

議論の流れについて

新たな「住生活基本計画(全国計画)」の内容の共有



「本県の住生活を取り巻く状況」及び「中間評価における議論」のおさらい



徳島県住生活基本計画見直しの方向性(案)について議論



計画の見直し方向性を踏まえ、施策の強化ポイントについて議論

国技術的助言における地方公共団体への期待(個別事項の要約)

インフラ・居住環境の整った既存の住宅・住宅地の市場を通じた本格的な有効活用について

- 若年世帯や子育て世帯等が過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備について
 - ・ 地方公共団体において、空き家の有効活用による若者・子育て世帯への住まい提供や、既存ストックを活用した良質な住まいの供給・取得支援の取組を期待。
- 居住誘導の推進、規律とインセンティブの確立について
 - ・ 都道府県において、広域的なコンパクト・プラス・ネットワークの推進、これらと併せた住宅政策における市場を通じた居住誘導の取組を期待。
 - ・ 市区町村においても、立地適正化計画策定時に住宅政策との整合を図ることが望ましい。
 - ・ 既成住宅地での空き家放置は社会的な機会損失を生むため、住宅地の持続可能性への配慮が求められる。相続空き家等の早期活用に向け、地方公共団体での具体的な取組検討・実施を期待。

分野横断的な連携による「気づき」と「つながり」のある居住支援の充実について

- 居住支援体制の整備等について
 - ・ 都道府県において、住宅確保要配慮者向けの住宅供給促進や情報提供、居住支援法人との連携推進、および市区町村への居住支援協議会設置の働きかけや支援を要請
 - ・ 市区町村において、住宅部局と福祉部局が連携し、関係者と協働した居住支援協議会を設置し、運営の中心的役割を担うことを期待
- 良好なコミュニティの形成について
 - ・ 地方公共団体において、公的賃貸住宅団地等での交流機会創出を通じ、多様な人々が支え合える居住環境の整備を期待

国技術的助言における地方公共団体への期待(個別事項の要約)

既存住宅を最大限に活用する持続的な住宅市場を支えるあらゆる主体の連携・協働の推進について

- 住生活リテラシーについて
 - ・ 都道府県において、関係事業者等と連携しつつ、地域課題解決につながる民間活動への支援や、住まいの選択・管理に資する情報提供等の取組を要請。
- 地域の住宅政策推進体制の整備について
 - ・ 今後、国と地方公共団体で緊密に意思疎通を図るため、都道府県からの能動的な意見交換等の協力を要請。

中間評価における今後の課題・方向性についての御意見(主なもの)

【人材育成】

- 空き家の構造的な改修やリフォームに対応できる技術を持った大工の育成が必要では。

【空き家対策】

- 売買が進んでいかないと、うまく改修につながらないところもあるのでは。
- 新築が高騰している中、子育て世帯向けにリフォームを推進していく選択肢もあるのでは。
- まちづくり拠点に限らず色々な使われ方をしていくことで、地域のにぎわいが戻っていくことが重要。
- 世帯の問題を、地域でどう考えていくかということに取り組んでいく必要があるのでは。

【居住支援(防災)】

- 情報を取りに行っていない人たちに、どうプッシュで届けていくか。
- より縦割りではない、横軸で抜いて取り組んでいけるような仕組みが必要では。
- 高齢者だけでなく、子育て世帯にも孤立の問題がある。
- 局面ごとのセーフティネット住宅の活用のされ方、活用のされやすさもみていくべきでは。

【情報発信】

- 金融機関や建築業者に限らず、暮らしや住まいに関わる様々な主体との連携が有効では。
- 徳島の住みやすさなどを、他分野とも連携し、早期(若年層)から情報発信していくことが大事では。
- 「住宅」とは、暮らしにあった建築を作っていくものだとして認識してもらう必要があるのでは。

徳島県住生活基本計画の見直しの方向性(案)について

○ 引き続き、「県として重点的に取り組む施策」にフォーカスした計画とする。

テーマ1:「新たな日常」への対応

目標 住みたい空間を自由に
選択・活用することを可能にする

- ・ 新型コロナの影響等により発生したニーズに適應するためのリフォームを促進
- ・ 既存ストックを最大限に活用しつつ、「地方移住」等に資する住まい確保を促進

目標 新たな技術でこれまでの課題を
解決することを可能にする

- ・ 「非接触型の暮らし」等の実現に「デジタル技術」をはじめ革新技術を活用
- ・ 新たな建築技術に精通した「未来志向」の建築士や施工者等を養成



テーマ2:「カーボンニュートラル」への貢献

目標 建物を長く使いこなし、
継承していくことを可能にする

- ・ 住宅が長く住み継がれていくよう、市場流通等による「長寿化」を促進
- ・ 「地域再生」の拠点等として、空き家・空き建築物の有効活用を促進

目標 意義やメリットを感じながら、
環境に優しい建物に住むことを可能にする

- ・ 健康リスクの低減等にも資する断熱性能・省エネルギー性能の向上を促進
- ・ CO₂の排出抑制に優れる「木材」利用が進むよう、「木造化・木質化」を促進



テーマ3:「住まいのレジリエンス」の確保

目標 災害にしっかりと備え、
命を守ることを可能にする

- ・ まずは命を守る「減災」の視点も採り入れ、県民一人ひとりに寄り添った地震対策を推進
- ・ 災害時の円滑な避難・救援活動に資するソフト・ハード両面からの災害対策を促進

目標 いつ何時も安心して
暮らし続けることを可能にする

- ・ 人口減少や民間空き家の増加も考慮した公営住宅の「戦略的な維持管理」を推進
- ・ 「既存ストック」を最大限に活用し、災害時にも、柔軟・重層的に住まいを確保



「新型コロナ」を契機に加速させた
施策については再編

リフォーム、住替え等は、既存ストックの活用に溶け込み

新技術活用、人材育成等は、施策推進の基盤として位置付け

徳島県住生活基本計画の見直しの方向性(案)について

- 県計画の指針となる「新たな全国計画」においては、
2050年までに想定される社会経済情勢の変化等
(単身世帯の増加、相続住宅の増加、生産年齢人口の減少 等)を見据えた方針が示されており、

本県においても、厳しい人口減少が予測されていることから、(国立社会保障・人口問題研究所)
重点的に取り組む施策の強化にあたっては、特に、
「2050年・人口3割減予測」を見据えた県民の住生活の持続可能性を確保する視点を採り入れる。

計画見直しの方向性(案)について

人口減少社会に対する適応と緩和に向けた施策の強化ポイント(例)

領 域	課 題	強化ポイント
ひと	・家族機能の弱まり ・社会的関係の希薄化、孤立	・現場レベルでの官民連携による居住支援の促進 ・交流機能の充実
もの (まち)	・空き家の大量発生 ・地域活力の低下	・多様な主体による空き家の利活用 ・市場における既存住宅売買・リフォームの促進 ・まちづくり方針との連携

(人口減少下でも施策の推進体制を確保する)

領 域	課 題	強化ポイント
実行力	・技術者などリソースの不足	・専門人材をはじめとする担い手の確保 ・ネットワークの強化 ・民間の創意工夫 ・事業手法の合理化・最適化
受信力	・知識や情報の不足、偏り ・情報を取りに行かない層	・住生活リテラシーの向上 ・相談体制の充実 ・多様なチャンネルを活用したアウトリーチ